盛岡市家庭教育情報通信



はぐ便り

2026年
10月号
【第133号】

情報リテラシーを身に付けよう！

今やスマートフォンやタブレット端末は生活に欠かせないアイテムとなり、子どもたち自身もインターネットに触れる機会が増えているのではないでしょうか。便利な道具である一方、使い方を誤ると、犯罪などの危険性のあるトラブルにつながることもあります。

インターネットを正しく使い、生活を豊かにするために、今回は「情報リテラシー」について、考えてみましょう。

情報リテラシーとは

たくさんの情報を正しく見極め、活用する力のことです。具体的には、情報を集める力、情報を見極める力（情報の真偽を判断する）、情報を整理する力（必要なものを適切に厳選する）、情報を発信する力（安全かつ有効に活用する）のことを指します。同じような意味で「メディア・リテラシー」という言葉も使われています。

情報リテラシーが低いと、デマや誤った情報の拡散、個人情報などの漏えい、悪質なサイトへのアクセスのほか、著作権や肖像権の侵害により知らず知らずのうちに加害者になってしまうなど、さまざまなトラブルに巻き込まれる可能性があります。

家庭内でのルールづくり

情報リテラシーを高めるには、学校での教育のほか、家庭でもサポートすることが必要です。ぜひ、次のことについてお子さまと話してみてください。

1.情報をすぐに信じない

情報が本当に正しいのか、情報の発信元を確認し、他の情報とも照らし合わせる習慣を付けましょう。

2.個人情報を大切にする

SNSは「広がりやすい」「消えにくい」「誰が見ているか分からない」という危険性もあります。顔写真や個人情報のわかるもの、著作物をアップしないようにしましょう。自分の情報だけではなく、自分以外の個人情報も大切なものです。

3.発信・送信の責任を持つ

「書いてはいけないこと」「公開すべきではない情報」を理解し、他の人を傷つける誹謗中傷をしてはいけません。相手を思いやり、「相手が嫌な気持ちにならないかな」と考え、自分の発信・送信する言葉と情報に責任を持ちましょう。

デジタル社会を生きる子どもたちのために

盛岡市教育委員会でも「盛岡市スマホルール７か条」を市内の小・中学校を経由して周知しています。近年ではSNSを介したトラブルも増えている状況です。安全なインターネット利用のために、年齢に応じたフィルタリングや課金防止設定などの保護者による利用制限機能（ペアレンタルコントロール機能）を活用し、子どもを危険から守ることも必要です。万が一、インターネット上の犯罪被害やトラブルがあった時は、一人で抱え込まず、速やかに学校や家族に相談することを約束しましょう。

子どもは親の姿を見て学びます。保護者自身も情報リテラシーを意識し、継続的に知識をアップデートすることを心がけ、子どもと一緒に学んでいけるといいですね。



盛岡市家庭教育情報通信『はぐ便り』2026年10月号
【第133号】　令和８年10月23日発行
発行者・問合せ：盛岡市教育委員会　生涯学習課
住所:盛岡市津志田14-37-2　TEL:019-639-9046
E-mail:edu.sgs@city.morioka.iwate.jp